

高松市自主財源検討委員会中間取りまとめについて（概要）

1. はじめに

- 高松市の厳しい財政状況を受け、外部有識者6名による自主財源検討委員会を発足し、自主財源の充実・強化について幅広く検討中。
- 現時点での議論の状況を明らかにし、市民の皆様を始め、各界での議論が活性化することを期待し、中間取りまとめを行う。
- 本委員会は高松市の附属機関として答申する立場にはなく、今年度中予定の最終取りまとめをもって高松市の決定とはなるものではない。

2. 高松市の財政状況

- 恒常的な財政調整基金の取崩しによる予算編成により、平成26年度以降5年間で基金残高は半減し、直近30年度は25億円の減少。
- 今後も、歳入増による大幅な財源不足の解消は期待できず、歳出増も伴い、財源不足額は拡大する見込み。（基金残高見込み約79億円）
（地域共生社会の推進、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり、スマートシティの推進、子ども・子育て支援施策の充実、医療・介護などの社会保障給付、老朽化施設の更新・修繕など）
- 中期財政収支見通しのとおり、今後、財源不足額は増加し、現状のまま更なる対策を講じることなく、財政調整基金の取崩しによる財政運営を行った場合、2,3年で財政調整基金が枯渇し、市民サービスにも影響を及ぼすおそれがあり、非常に厳しい財政状況。

3. 新たな自主財源の必要性（人口類似団体等との比較）

- 【歳入】自主財源が相対的に低い水準。主な要因は都市計画税が未導入。（人口類似団体約30～70億円）【歳出】最も低い水準。
- 更なる歳出抑制が、市民生活に直結するサービスの低下を招く結果につながり得る。
⇒ 歳出改革の取組を前提としつつも、歳出改革のみでは財源不足を補うことは困難であり、自主財源の充実・強化が必要。

4. 新たな自主財源確保策の検討（抜粋）

(1) 市税以外の財源確保策 ふるさと納税、ネーミングライツなど金額の多寡、既存の手法にとらわれず積極的に実施

		新たな自主財源の規模（※）<円>	備考
(2)ア(ア)個人市民税	均等割	8,500万～1億9千万	定額課税。復興増税（令和5年度まで）、森林環境税（令和6年度から）低所得者への負担大
	所得割	3億8千万	定率課税。低所得者への負担大
(2)ア(イ)法人市民税		—	既に制限税率を適用し、超過課税はできない
(2)イ 固定資産税		18億～37億	都市計画税を導入していない中核市7市のうち4市が導入普通税。追加の賦課徴収コストはかからない
(3)ウ 都市計画税		16億～49億	中核市58市のうち51市が導入 目的税、線引き廃止により新たな区域設定の必要性やコンパクト・エコシティ施策への影響など
(3)オ 法定外目的税（宿泊税）		3億	市民の負担を伴わない一方で、 観光施策への影響、宿泊施設に特別徴収の事務負担が発生

※他都市と同様の超過課税等（均等割400～900円、所得割0.1%、固定資産税0.1～0.2%、都市計画税0.1～0.3%、宿泊税200円）を行った場合の粗い試算

5. まとめ

- 財源不足の解消には、ふるさと納税の拡充を始め、市税以外の財源確保策はもちろんのこと、個人市民税の超過課税、固定資産税の超過課税、都市計画税の導入のうち1つ、又はこれらの税目に宿泊税を含めた複数を組み合わせでの実施が必要。
- 他都市の状況や、それぞれの税目のメリット、課題を勘案すると、現時点では、単独であっても複数の組み合わせであっても、普通税であり安定的な財源である固定資産税の超過課税の導入が有力であると考えられる。しかし、市民の意見を十分に聞くとともに、丁寧に必要性を説明していくことが何よりも重要。
- 歳出改革や、収納率向上の取組を前提としつつ、固定資産税の超過課税以外の財源確保策も含め、さらに検討を深める。